

## 「極め」「T'sコミット300」商品概要

項目	「極め」	「T'sコミット300」
お申し込みいただける方	信用保証協会が別に定める申込人の資格要件を有しており、かつ以下の条件をすべて満たす、中小企業信用保険法に定める中小企業者（法人） (1) 直近決算期で債務超過となっていない (2) 申込時点において税金および社会保険料の未納がない (3) 経営革新等支援機関に認定されたTKC会員と顧問契約を結んでおり、TKCの財務会計システムを利用している (4) 経営革新等支援機関に認定されたTKC会員事務所によって月次巡回監査が行われており「記帳適時性証明書」の直近期「◎」が6個以上 (5) 会計処理において自計化をしている（記帳適時性証明書の自計化が「利用」であること） (6) 三菱UFJ銀行の所定の支店にご来店が可能（地域によっては、お取り扱いできない場合がございます）	信用保証協会保証付貸出「極め」を実行した先で、以下の条件を全て満たす法人 (1) 「極め」実行後1年以内 (2) 「極め」金利優遇条件1～3を全て充足 (3) 申込時債務超過となっていない
ご資金使途	運転資金・設備資金に限定 お客さまがお申し出をし、かつ信用保証協会が承認をした場合を除き、既存のお借入（他行からのご融資を含む）の借り換えにはご利用頂けません。	新規運転資金
ご融資金額	原則10百万円以上30百万円以下 （信用保証協会減額承認による10百万円未満の実行は可能です）	最大3百万円
ご融資期間	2年・3年・4年・5年（据置1年を含む）	5年以内（据置6か月を含む）
ご返済方法	1ヶ月毎の元金均等返済	
担保	原則無担保 ※担保の設定をお願いさせていただく場合がございます。	
保証人	原則代表者（実質経営者を含む）の方の連帯保証が必要です。	
必要書類	当行および信用保証協会所定の書類のほか、以下の書類をご準備ください。 (1) 直近3期分の確定申告書 (2) 直近の月次試算表・銀行別借入金残高一覧表・月商推移（直近12か月分） (3) 履歴事項全部証明書・印鑑証明書（法人・代表者） (4) 納税証明書その1（法人税）（消費税および地方消費税）、その3の3 (5) 記帳適時性証明書 (6) 代表者本人確認資料（運転免許証（写）等）	当行所定の書類のほか、以下の書類をご準備ください。 (1) 直近の月次試算表・銀行別借入金残高一覧表 「極め」実行後、決算更新済の企業は下記書類もご準備ください。 (1) 直近期の確定申告書 (2) 記帳適時性証明書
ご注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>初めて当行にお借り入れのお申し込みをされるお客さまには、営業実態のご確認をさせていただきます。</li> <li>当行にお口座をお持ちでなくてもお申し込みいただけますが、ご融資の際は口座の開設が必要になります。</li> <li>当行ならびに信用保証協会所定の審査の結果により、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。お借入の金利は、審査結果に応じた当行所定の金利を適用させていただきます。</li> <li>お申し込み後、審査結果回答ならびにご融資決定後、ご契約、ご融資実行には日数がかかります（場合によっては1ヶ月以上かかることもあります）ので、お借り入れの希望日より余裕をもってお申し込みください。</li> <li>お申し込み時の資金使途と実際にご利用された資金使途が異なる場合は、直ちにご返済いただく必要があります。</li> <li>当行および他行のご融資で、返済条件の緩和を受けているお客さまは、本商品のお申し込みができません。</li> <li>当行で初めてお申し込みいただく場合、追加書類のご用意をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。</li> <li>ご契約の際は、代表者の方（連帯保証人）の運転免許証・パスポート、写真付き住民基本台帳カードのいずれかの本人確認資料をご用意いただく必要があります。</li> </ul>	

## TKC会員事務所の関与先企業さまへの支援体制



ご相談・お問合わせ 三菱UFJ銀行 TKC事業室 フリーダイヤル：0120-272-265 受付時間：月～金 9:00～17:00（銀行休業日を除く）  
Eメール：tkc\_jigyoushitsu\_pf@mufg.jp

当行が契約している指定紛争解決機関 全国銀行協会相談室 0570-017109、03-5252-3772 月～金 9:00～17:00（祝日・銀行休業日を除く）

(2023.10)



# TKC会員事務所の関与先企業さま向け 限定ご融資商品

きわ  
「極め」

お申し込みは  
こちらから



世界が進むチカラになる。 **MUFG**

## お申込み条件

- 1 自計化 「記帳適時性証明書」の自計化が「利用」
- 2 適時・正確な会計 「記帳適時性証明書」の直近期「◎」が6個以上
- 3 経営の透明性向上 「TKCモニタリング情報サービス」の利用



- 信用保証協会が利用できる中小企業
- 債務超過でないこと
- 申込時点において税金および社会保険料の未納がないこと

※地域によってはお取り扱いできない場合がございます。

## 適用基準金利

### 特別金利

お借入月の固定金利（TKC会員さまにご確認ください）

※別途、信用保証協会保証料が必要です。

## 金利優遇条件

1. TKC全国会による「書面添付」 年率 <b>▲0.2%</b>	2. 「中小会計要領」に則っていることの表明 年率 <b>▲0.2%</b>	3. 「記帳適時性証明書」の「◎」が30個以上 年率 <b>▲0.2%</b>
4. TKCモニタリングサービスによる月次試算表提出 年率 <b>▲0.2%</b>	5. TKC継続MASシステムを利用した中期経営計画の提出 年率 <b>▲0.2%</b>	5項目中3項目以上充足で最大優遇 年率 <b>▲0.6%</b>

## お申込み金額・期間

お申し込み金額 原則10百万円以上30百万円以下

お申し込み期間 2年・3年・4年・5年

## お申込みからご契約まで

きわ

### 「極め」

経営革新等機関であるTKC会員事務所の関与先企業さま限定



左記1～3の金利優遇条件を満たす場合は

### 専用商品

「T'sコミット300」のお申し込みが可能です。（詳しくは裏面をご覧ください）

※融資実行をお約束するものではありません。